

。。。はじめに。。。



男女共同参画社会基本法の施行から10年が過ぎ、法律や制度は一步一步改革され、男女が共同して仕事と生活の調和がとれた生活ができるよう様々な取組が行われてきました。核家族化が進んでいる今、雇用の分野においても育児介護休業法が改正され、男女共に子育てすることの制度が整ってきました。しかし制度を利用できる社会になるのには数多くの問題があります。

本市においても少子高齢化が進み、あらゆる市民が自立した生活を送ることが困難な状況になっております。今後は行政と地域が一体となって一人ひとりが安心して生活できるような社会を築いていかなければなりません。それにはますます女性の活力が必要です。地域、社会活動で活躍する力が政策・方針決定の場面でも発揮していただけるよう推進していく必要があります。

このたび、平成18年に作成しました「桐生市男女共同参画計画」を承継し、新たな課題に着目し「桐生市男女共同参画計画（平成23年度～平成27年度版）」を作成いたしました。男女が共に社会の対等な構成員として活躍し、いきいきと暮らすことができる男女共同参画社会の実現をめざして、人権尊重の教育を推進し、生活支援の充実を図り、活力あるまちづくりができるよう行政と共に市民の皆様の御支援をお願いいたします。

終わりに、本計画の作成にあたり、市民意識調査に御協力いただきました市民の皆様や、お忙しいなか協議していただきました男女共同参画推進協議会委員の皆様並びに、関係者各位に心から感謝申し上げます。

平成23年3月 桐生市長 亀山 豊文